

基本 構想

1 将来都市像	26
2 目標年次	26
3 計画期間における人口推移	26
4 土地利用の方向	27
5 財政運営の方向	28
6 将来都市像実現に向けた目標	28
7 行政経営の方針	31

1 将来都市像

「みんながつながる健幸都市やまと」

大和市は、丘陵起伏がほとんどなく、市内を鉄道や幹線道路が縦横に走っていることや、コンパクトな市域に各種サービスが集積していることなどから、便利で暮らしやすいまちとして発展してきました。今後は、この特性を保ちながら、市民のライフスタイルや価値観の多様化を踏まえ、健康に暮らし、幸せを感じられる「健幸」なまちづくりを進めることが重要です。

「幸せ」の感じ方は人それぞれで異なりますが、家族や友人、地域などとのつながりが幸せの大事な要素のひとつとされています。また、市民、各種団体、事業者、地域、行政等、大和市に関わる「みんな」がつながり、協力することは、「健幸」なまちをつくる大きな原動力となります。

大和市は、これまでの成果を十分に生かしながら、市民の声を大切に、市全体で「つながり」を意識した取り組みを進めることにより、明るく楽しい未来への希望に満ち、元気があふれる「みんながつながる健幸都市やまと」の実現を目指します。

2 目標年次

令和16（2034）年度とします。

3 計画期間における人口推移

24万人台後半での増加傾向が続き、25万人に近づくと見込みます。

4 土地利用の方向

大和市の土地利用においては、まちの構造を特徴づけている「3つの軸」と「3つのまち」を基本にしたうえで、少子高齢化、人口減少の進展などの人口推移、大規模災害への備え、地球温暖化など、様々な課題への対応や、周辺地域の土地利用転換を考慮しながら、それぞれのまちの特徴や魅力を生かした市域全体の発展を促し、大和市の持続可能性を高めていきます。

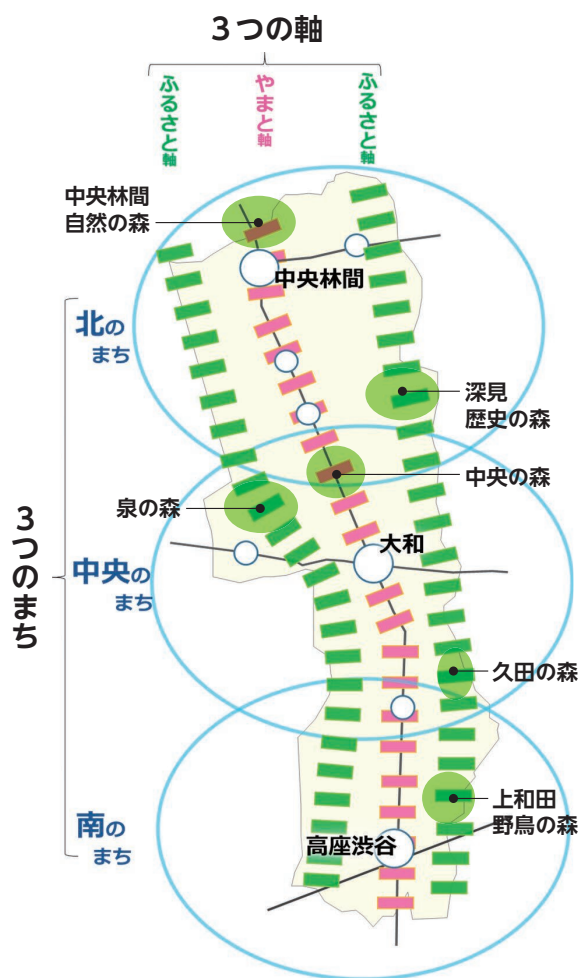
「3つの軸」の方向

(1) やまと軸（都市軸）

- 商業・業務機能や良質な中高層住宅など様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す「やまと軸」では、さらに便利で暮らしやすく、都市の魅力を備えた環境を整えていきます。
- また、緑の拠点として位置付けている6つの森のうち、やまと軸上にある2つの森（中央林間自然の森、中央の森）については、新たなまちづくりと調和のとれた緑の活用を図っていきます。

(2) ふるさと軸（2つの自然軸）

- 境川と引地川を中心とした水と緑に恵まれた自然豊かで、市民生活にうおいを与える2つの「ふるさと軸」では、軸上にある4つの森（泉の森、深見歴史の森、久田の森、上和田野鳥の森）をはじめとし、自然環境を保ちながら、良好な低層住宅地とともに次世代へ引き継いでいきます。



「3つのまち」の方向

(1) 北のまち

- 北のまちでは、中央林間駅周辺地域を中心に、利便性や安全性を高めるとともに、現在の良好な住環境を守りながら、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進めます。

(2) 中央のまち

- 中央のまちでは、大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術施設、プロムナード※、泉の森などを生かしながら、活力とにぎわいがあふれ、居心地の良い、歩きたくなるまちづくりを進めます。

(3) 南のまち

- 南のまちでは、高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かで歴史を感じられる住環境を生かしながら、ゆとりある暮らしが継続的に営まれるまちづくりを進めます。

※プロムナード…相鉄線地下化により生み出された、大和駅を中心として東西に整備された歩行者専用道です。

5 財政運営の方向

少子高齢化の進展が全国的な課題となる中、大和市においては、計画期間中に総人口は微増するものの、15～64歳までの生産年齢人口が減少に転じることが予測されます。そのため、大幅な税収の増加は見込めない一方、65歳以上の高齢者人口の増加などに伴い、社会保障関連経費が増加するものと考えられます。また、公共施設の老朽化が進んでおり、維持・改修するための経費も増加が見込まれています。

このような状況を踏まえ、今後も引き続き、積極的な国・県補助金の活用や受益者負担の適正化などにより財源の確保に努めつつ、市民のニーズを捉えながら限られた財源を的確に配分し、将来にわたって持続可能な財政運営を推進していきます。

6 将来都市像実現に向けた目標

「みんながつながる健幸都市やまと」の実現には、個人と個人だけではなく、個人と地域、地域と地域など、様々なつながりを育んでいくことが重要です。

このため、私たち一人ひとりが、こどもから高齢の方まで、つながることのできる状態でいられるよう、元気に日々を送り、年齢の違いや障がいの有無などに関わらず、必要なときに支え合いながら暮らすとともに、地域や市民による活発な活動や、人が集まり、にぎわうまちを実現することを通して、つながりを創り出していく必要があります。

さらには、私たちがつながりやすい環境となるよう、安全・安心で、快適に過ごせる都市をつくる必要もあります。

大和市は、「**つながりの創出**」と「**つながりやすい環境の構築**」を基本として、将来都市像の実現に寄与する7つの目標を設定します。

◆ つながりの創出 ◆

将来都市像実現に向けた目標 1

いつまでもみんなが元気でいられるまち

- ・ 人生100年時代を迎え、生涯にわたって健康に生き生きと暮らせるよう、市民自らによる健康づくりをはじめ、病気の予防、心のケア、安定した地域の医療の提供などを推進します。
- ・ 豊かな心を育むとともに、心身の健康の維持にも大切な役割を果たすスポーツや生涯学習、文化芸術について、その活動が一層広がるよう振興を図ります。

将来都市像実現に向けた目標 2

将来を切りひらくことのできるこどもが育つまち

- ・ こどもを望んだ時から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うとともに、地域や社会全体で子育てしていく環境やこどもが安心して過ごせる居場所を整えることにより、こどもの健やかな成長を育む取り組みを進めます。
- ・ 変化の大きな時代においても、こどもたちが、自らの力で歩んでいけるよう、主体性や創造力などを育てていくとともに、多様性への理解の醸成や学校、地域でのつながりの強化などを図ります。

将来都市像実現に向けた目標 3

みんなが支え合うまち

- ・ 介護や支援が必要な高齢の方、障がいがある方など、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、多様な福祉サービスの提供や、市民同士が共に支え合う仕組みづくり、公的支援の運用などを推進します。

将来都市像実現に向けた目標 4

地域の絆が深く、多様性を認め合うまち

- ・ 様々な地域課題に対応していくため、自治会をはじめとした地域コミュニティの活性化や各種団体等による市民活動の活発化を図ります。
- ・ 一人ひとりの個性と人権が尊重される社会を形成するため、人権や男女共同参画、多文化共生などの取り組みを推進します。

将来都市像実現に向けた目標 5

にぎわいを生み出すまち

- ・ 活力ある地域経済を実現するため、商工業の振興や企業誘致、創業支援とともに、生き生きと働ける環境づくりを推進します。
- ・ 地場農産物の地産地消の促進や、市民が農に触れ合う機会の拡大などに取り組み、都市農業の振興を図ります。
- ・ 大和市に興味をもって訪れる人を増やすため、魅力的なイベントやフィルムコミッション事業を積極的に展開します。



将来都市像実現に向けた目標 6

安心して暮らせる安全なまち

- ・ 大規模地震等の自然災害から市民の生命と財産を守るため、行政が市民を守る「公助」を強化するとともに、市民が自らを守る「自助」及び地域等で協力して助け合う「共助」の取り組みへの支援を行います。
- ・ 誰もが安心して日々の生活を送れるよう、市民や関係機関等と連携を図りながら、犯罪発生の抑止、安全な消費生活の確保、交通安全対策の推進、消防力の強化に取り組めます。
- ・ 厚木基地の運用に伴い、騒音被害や事故への不安など様々な課題が生じていることから、基地に起因する諸課題の解決と市民負担の解消に向けた取り組みを進めます。

将来都市像実現に向けた目標 7

人と環境に優しい都市空間が広がるまち

- ・ 地球温暖化をはじめとした環境問題に対応できる持続可能なまちを実現するため、市民、事業者と一体となり、脱炭素社会や循環型社会の形成に向け取り組むとともに、人が自然と共生できる環境を整えます。
- ・ 市民が快適に過ごせるよう、道路や下水道、公園などのインフラ施設の計画的な維持更新を行いながら、ユニバーサルデザインに配慮しつつ、各地域の特性を生かした街づくりを進めます。
- ・ 誰もが気軽に移動できるよう、市民ニーズの変化等も踏まえた交通施策に取り組めます。

7 行政経営の方針

生産年齢人口の減少により大幅な税収の増加が難しい場合などにおいて、施策の優先度を踏まえた行財政資源の効果的な配分等により、持続可能な行政経営を実現することが求められます。そのような中で、行政には、市民にとって真に必要な施策の取捨選択を図り、健全な財政を維持していく「守り」の姿勢に加え、誰もが未来に夢や希望を抱けるよう、社会の変化にチャレンジしていく「攻め」の姿勢も重要となります。

これを踏まえ、市民の声に積極的に耳を傾け、市民に分かりやすく施策を展開するとともに、自治体を取り巻く多様な課題の解決に向けて市民、各種団体、事業者、他自治体等と連携し、また、デジタル技術等の新しい技術を取り入れ、従来の手法や手順にとらわれずに市民サービスの質的向上や業務の効率化を進め、市民が「いいね！」と思える行政経営を目指し、3つの基本方針を定めます。

また、行政経営の方針は、将来都市像実現に向けて展開する取り組みを下支えするための基本的な考え方となります。

基本方針 1

市民に開かれた行政経営

- ・ 市民の理解を得ながら市の取り組みを進めるため、市民の幅広い意見を積極的に聴きます。
- ・ 市の政策や施策、それらに基づく各取り組みの経過や成果など明らかにするとともに、個人情報保護等を厳格に行ったうえで市の情報をより多くの市民と共有します。

基本方針 2

変化に対応できる行政経営

- ・ 社会の変化に迅速に対応できる柔軟な施策の展開を図るため、健全な財政運営の確立に向けて取り組みます。また、市組織の横断的な連携や他自治体等との連携の強化、デジタル技術を活用した業務改革、公共施設のあり方の見直しなど、効率的・効果的な行政経営を進めます。

基本方針 3

誰もが活躍できる行政経営

- ・ 質の高い行政サービスを提供するため、その担い手である職員の確保に努めるとともに、職員一人ひとりが実力を最大限に発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメントの防止に努めながら、能力や意欲の向上を図ります。
- ・ 行政に携わっていることへの使命感と倫理観を持ち、市民の立場で考えて行動のできる職員を育成します。